

## 市場化テスト・民間開放について

独立行政法人統計センターの業務については、業務の種類、性格、専門性等を勘案しつつ、業務運営の一層の効率化の観点から、市場化テスト・民間開放の実施に向けて、平成 18 年度前半を目途に必要な方策を検討し結論を得る（規制改革・民間開放の推進に関する第 2 次答申（平成 17 年 12 月 21 日））。

### 1 現状

上記のとおり、独立行政法人統計センター業務の市場化テスト・民間開放に関する事項が「規制改革・民間開放の推進に関する第 2 次答申」に明記され、政府は、同答申を最大限尊重する旨の閣議決定（平成 17 年 12 月 24 日）を行っている。

### 2 取組

統計センターの業務を市場化テスト・民間開放することについて、業務の種類、性格、専門性等を勘案しつつ、また、指定統計調査等の市場化テスト・民間開放の動向も見つつ、問題点や解決策等について検討を進めていくこととしている。

#### （参考）

統計調査の実地調査、集計等の事務については、統計の質の維持・向上を図りつつ、原則として民間開放を推進すべきとの閣議決定（規制改革・民間開放推進 3 か年計画（改定）（平成 17 年 3 月 25 日））がなされている。さらに、昨年「規制改革・民間開放の推進に関する第 2 次答申」において、次のことが明記されている。

平成 18 年度において、「科学技術研究調査」及び「個人企業経済調査」について試験調査を実施し、その企画を除く調査の実施に関わる業務を民間に包括的に委託することに関して具体的などのような弊害が生じるか、またそれを防ぐためにどのような手段を講じればよいかの結論を得て、遅くとも平成 19 年度までに、市場化テスト・民間開放を実施する。

総務省は、前述の 2 指定統計以外の全ての指定統計調査について、平成 19 年度までに（平成 19 年度に指定統計調査が実施されないものについては、平成 19 年度以降で調査時期が到来次第順次）市場化テスト・民間開放を実施するため、遅くとも平成 18 年度前半までに、そのための計画を策定する。